

ちゅうおう

区議会だより

No. 209

平成25年(2013年)5月1日
発行 中央区議会
中央区築地一丁目1番1号
電話 3543-0211(大代表)
中央区議会ホームページ
<http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/>

第一回定例会

2月27日～3月28日

平成25年度一般会計予算

八百四億五千八百万円

中央区立環境情報センター条例 など49議案を可決・同意



新川公園の桜
(3月26日撮影)

平成25年第一回区議会定例会は、2月27日から3月28日までの会期30日間で開催されました。

今回の定例会では、矢田区長の所信表明および各会派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された平成25年度各会計予算ならびに平成24年度各会計補正予算、条例の制定・一部改正、監査委員の選任同意など45議案を原案のとおり可決・同意しました。

また、議員提出議案では、条例等の一部改正4件を全員賛成で可決しました。

このほか、新たに提出された請願1件の審査を所管委員会に付託しました。

第一日(2月27日)

開会初日は、会期を決定した後、矢田区長から所信表明が行われ、続いて、各種委員会の委員長から平成24年第四回定例会以降の委員会審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。

さらに、「中央区議会委員会条例の一部を改正する条例」など5議案についてそれぞれ可決しました。

第二日(2月28日)

この日は、日本共産党中央区議会議員団の議員1人、中央区議会みんなの党の議員2人、民主党区民クラブの議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

第三日(3月1日)

この日は、中央区議会自由民主党

議員団の議員2人、中央区議会公明党の議員2人、無所属の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

続いて、平成24年度各会計補正予算が一括して上程され、その審査について、企画総務委員会にそれぞれ付託しました。

さらに、「中央区立環境情報センター条例」「中央区立福祉センター条例の一部を改正する条例」など31議案が一括して上程され、企画総務委員会等、所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。

(2日から4日までは補正予算審査等のため休会)

第四日(3月5日)

この日は、企画総務委員会で審査した平成24年度各会計補正予算について審査の経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これをそれぞれ可決しました。

続いて、平成25年度各会計予算が一括して上程され、その審査について、新たに設置された予算特別委員会に付託しました。

(6日から21日までは予算審査のため休会)

第五日(3月22日)

この日は、議席の変更を行った後、青木かの議員(みんなの党)に対する懲罰動議が提出されたことから、動議により懲罰特別委員会を設置し、その審査を付託し、審査の経過と結果の報告を委員長から受けた後、陳謝の懲罰を科すことを可決しました。その後、青木議員が議場において陳謝を行いました。(陳謝文は5面に掲載しました。)

(23日から27日までは予算審査のため休会)

第六日(3月28日)

最終日のこの日は、新たに提出された請願1件の審査を企画総務委員会に付託しました。

続いて、予算特別委員会で審査した平成25年度各会計予算の審査の経

過と結果の報告を委員長から受けた後、これをそれぞれ可決しました。

次いで、各常任委員会それぞれ審査した31議案の審査の経過と結果の報告を各委員長から受けた後、「中央区立環境情報センター条例」など24議案については全員賛成で可決し、「中央区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」など7議案は、賛成多数でそれぞれ可決しました。

続いて、区長から提出された「中央区国民健康保険条例の一部を改正する条例」など3議案を全員賛成で可決しました。

次いで、監査委員の任期満了に伴う後任委員に梅田源一氏を引き続き選任することに同意しました。

このほか、議員提出議案「中央区議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」については全員賛成で可決しました。

最後に、各種委員会に審査を付託中の事件について、議会閉会中も継続審査することを承認して議会を閉会しました。

本号の紙面

○ 第一回定例会のあらまし

.....(一面)

○ 一般質問と答弁の要旨

.....(二面～五面)

○ 予算特別委員会審査から

委員会活動

○ 請願

.....(六面・七面)

○ 議案等の審議結果

.....(八面)

日本共産党中央区議会議員団

志村 孝美議員

★ 議場における「日の丸」掲揚を問う

問 議場の国旗・区旗掲揚が決定したが(1)日の丸が戦前、戦中に果たした役割への認識は。(2)区民等に日の丸への批判的意見があるが。

区長 (1)(2)様々な意見はあるが、平成11年「国旗及び国歌に関する法律」の制定で国旗と定められた。日本国民の自覚や誇りの証として重要な役割を果たすと認識。

★ 安倍自公政権のTPP、改憲、原発推進、経済政策を問う

問 (1)地域経済と国民生活に深刻な打撃となるTPP推進は許されないが。(2)憲法9条は戦争放棄、交戦権否認、戦力不保持と決めている。攻撃されてない日本が他国と武力行動を起こす集団的自衛権行使は交戦では。(3)憲法9条堅持の平和外交が世界の信頼を得てグローバルな経済活動ができるのでは。(4)憲法9条は厳守すべき。

区長 (1)十分な国内議論を経て判断されるもの。(2)(3)安全保障と憲法9条については様々な議論があり、広く国民の意見を踏まえ検討されるべきもの。(4)本区平和都市宣言に照らし、平和理念を全施策の根幹に位置づけている。

問 (1)軽減しない放射能汚染。3カ所以外に、子どもが集まる場所や学校給食食材も放射線を測定し、安全確認すべき。(2)原発の新設、再稼働等の推進政策を中止すべき。

区長 (1)大気中の放射線量は都も本区を囲む8カ所測定。区内3カ所同様、基準値以下で安定。学校給食食材は都が学期毎に1回・4検体を検査、都内公立学校全て基準値以内。(2)国は再生可能エネルギー等拡大で依存度低減を図る。

問 (1)企業の内部留保活用の賃上げは景気対策上も重要では。(2)中小



共通買物券

企業支援で最低賃金引き上げ等、暮らし保障のルールづくりを。(3)公契約条例制定等、区発注事業で働く者を守るルールを。(4)消費税10%は労働者世帯1カ月分の賃金消費税増税実施を中止すべき。

区長 (1)企業の経営判断に関わるもの。(2)若年者等正規雇用の企業に正規雇用促進奨励金を交付。最低賃金は法に基づき、健康的・文化的生活を営めるよう決定と認識。

(3)入札・契約制度の拡充と、労働者の雇用実態把握に向けた仕組みづくりを検討。公契約条例は検討すべき課題があり、今後も国等の動向を注視。(4)国で軽減税率導入などを検討。

★ 区長所信表明と子育て支援、中小企業支援を問う

問 (1)税金3億円の東京湾大華火祭を隔年とし区民福祉の充実を。(2)事務事業見直しによる区民への負担増中止を。(3)来年度中待機児ゼロ実現の施策は。(4)急激な人口増を防ぐため超高層住宅建設の規制を。

区長 (1)経済波及効果は74億円。地域活性化等に寄与。(2)限られた財源で行政需要に応えるには、事業の必要性や受益者負担等の検証が不可欠。(3)京橋こども園開設や保育所誘致等で、待機児童解消に取り組む。(4)地域と協議し公益施設の整備などを事業者へ指導。

問 (1)中小企業・事業者の深刻な状況への認識は。(2)来年度景気対策

予算197億円のうち中小企業等支援額は。(3)事業継続策は。(4)「共通買物券を中小小売店活性化につなげる」なら増額を。(5)金融円滑化法の延長と中小企業金融の抜本的強化を図へ求めるべき。

区長 (1)依然厳しいと認識。(2)中小企業支援と商店街振興に44億円。(3)出張経営相談ほか技術継承、新事業展開等への支援を実施。(4)本年度同様、過去最高額。人口規模や財政負担等考慮した適正額。(5)都や区等の多様な融資制度も利用可能で支援体制は整備済。

★ 国民健康保険料の値上げを問う

問 (1)毎年続く国保料値上げの区民生活への影響は。(2)経過措置対象者数と今回の減額措置対象外人数は。(3)医療費に占める国庫負担率は2002年からの10年間で8.1%削減。創意工夫を。(4)一般財源投入増など保険料の軽減策を。

区長 (1)決して軽くないと認識。(2)軽減対象者は平成23年度6100人、24年度6294人、対象外は平成25年度5171人。(3)国庫負担充実など全国市長会を通じ要望。(4)これ以上の一般財源投入は困難と認識。

★ 「築地新市場」計画と豊洲新市場計画を問う

問 築地新市場で(1)運営主体と出店業者の使用料想定額は。(2)投入する税金23億円の回収方法は。(3)赤字の際の税金投入は。(4)組織で東卸が築地新市場を容認しないと所属仲卸業者が出店しにくいのでは。

区長 (1)今後、検討。(2)(3)事業検討には施設全体の採算性も考慮。赤字想定はない。(4)今後も水産仲卸組合へ十分情報提供する。

問 豊洲新市場計画で(1)解決すべき問題点は。(2)次々に出る土壌汚染で安全性が揺らいでいる。場外市場の将来のため、築地市場の現在地再整備の声を上げることとは。

区長 (1)土壌汚染無害化のほか施設

計画や使用条件等定める必要があると認識。(2)都は土壌汚染対策に万全を期すとし、区も今後築地新市場整備計画を前進させる。

★ いじめ・体罰問題を問う

問 (1)昨年我が会派で質問したいじめ問題のその後の対応等は。(2)いじめの放置・隠べいが安全配慮義務違反、子どもの命の最優先を学校と教育行政の基本原則に。(3)厳罰主義は子どもの心をゆがめる。いじめの子どもへの対応は。(4)教育改革で雑業務増。教職員が児童等と向き合える条件整備は。(5)区独自に少人数学級の学年拡大の検討を。(6)カウンセラーといじめ等発見しやすい養護教員増員を国等へ求めるべき。(7)学習指導補助員増員で、いじめ対象になりやすい発達障害等の児童に対応を。

教育長 (1)5件のうち3件解消。2件は引き続き指導中。(2)来年度の教育目標の主要施策にいじめは重大な人権侵害と明記。(3)自分の行為の重大さを教える反省させ、繰り返し返さないよう指導。(4)時間確保のため事務文書等共有化を推進。(5)少人数指導を推進。少人数学級は国等の動向を注視。(6)来年度教育センター専任教員相談員を2名増員。都からも配置予定。全児童等が被害者、加害者とならないため、円滑かつ効果的に組織が機能するよう学校を指導。

問 (1)区内学校での体罰の実態調査と対応は。(2)体罰をなくす取り組みは。(3)体罰問題等の相談と対応を行うセンターが必要では。(4)部活動等体罰の背景にある勝利至上主義等の克服を。



教育長 (1)教員への聞き取り、児童等へのアンケートを実施中。現在まで体罰の報告はない。(2)自己チェックや研修等で体罰禁止を徹底。(3)指導室や教育センターの教育相談室で十分対応可能。(4)子どもたちが部活動等に取り組む意義を教員が正しく理解し、指導することが重要。

中央区議会みんなの党

河井 志帆議員

★ 中央区の高層住宅等の防災対策を問う

問 高層マンションの非常用発電機は、燃料の備蓄が消防法で制限され、停電時の作動でも4時間程度しかもたない。本区地域防災計画にある「震災時でも高層住宅において自立的な生活が実現できるような対策」実施のためにも、非常用発電機用燃料の確保に、区も積極的に関わるべきと考えるが。

区長 災害時には人命に関わる病院などの公共施設や災害対策用緊急車両の燃料としての優先的供給が被害の軽減等につながるため、自家発電設備を有する高層住宅では燃料確保が困難な面がある。区では燃料を有効に使うため、自家発電設備の断続運転や防災活動上最低限の照明を確保する発電機・投光器の備蓄等について、防災マニュアル作成支援やアドバイザー派遣などにより普及・啓発を図っている。

問 平成19年の本区市街地開発事業指導要綱改正で、計画戸数25戸以上かつ10階以上の共同住宅では、5フロア以内ごとに防災備蓄倉庫を設置するとしたが、多くの高層住宅が改正前に建設され、防災備蓄倉庫が地下や低層階に設置されているため、震災時にエレベーター停止した際、高層階も含む住民すべてに防災備蓄品配付が困難となる可能性がある。要綱改正前に

高層住宅防災対策パンフレット



建設された高層住宅でも、一定フロアごとの防災備蓄倉庫設置の義務付けや費用助成等対策が必要では。

区長 既存の高層住宅への備蓄倉庫設置の一律的な義務付けは、場所の確保や費用負担等から困難であるため、区では大規模改修時に備蓄倉庫設置を働きかけ、都市整備公社では防災備蓄倉庫の設置工事に對する助成事業により、備蓄倉庫の設置促進を図っている。

問 震災時に開設される避難所への避難者の中には高齢者等も想定され、避難所のエレベーターは必要不可欠である。24時間機能する区の防災拠点のエレベーターが余震ごとに停止するならば問題で、その復旧は重要である。復旧のための安全確認や再起動するための国家資格はあるか。また、その技術者をエレベーター管理会社に代わって防災拠点等に配置することは可能か。

区長 国家資格等はないが、事業者において技術研修を実施し、日々の点検等で修練を重ねた技術者が作業しているため、区独自で専門的技術者の配置は困難と考える。

★ 学校におけるいじめ問題を問う

問 いじめ対策では、教師と児童・生徒、そして児童同士・生徒同士の信頼関係の構築が大切で、「いじめをなくす学級経営」の視点が重要である。その学級経営をサポートするものとして、学級崩壊の予防やより良い集団づくりへの活用を目的に開発され、生徒の意識を、

調査する検査Ⅱ学級集団アセスメント「楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-Uテスト)」を他区で導入する動きがある。本区も導入を検討すべきでは。

教育長 各学校では、授業中のみならず、教員が遊びや給食、清掃等を子どもと一緒にいい学級の状況を把握している。QUテストは、平成22年度、平成23年度の2カ年、久松小学校で実施。子どもの意欲や満足度など、担任が把握する子どもの状況の検証に役立つと考える。今後、久松小や他自治体の取り組み成果を分析しながら、導入の必要性を検討する。

中央区議会みんなの党
青木 かの議員

☆ 学童クラブイノベーションを問う

問 共働き家庭が増加する状況の中、保育園卒園者の約6割が利用する学童クラブについて(1)区の役割は。(2)学習指導の時間がない現在のクラブにおける生活の中に「学習の時間」を設定することへの見解は。(3)民間企業等の指導員による希望者への学習指導は。(4)「放課後子ども教室推進事業」として現在運営しているプレディでの学習指導の実態と可能性は。

区長 (1)児童福祉法の趣旨に基づき家庭に近い環境で安全に過ごし、集団活動等を通して自主性・社会性を養い、基本的な生活習慣を身につける場と認識している。(2)学童クラブの質の向上を図るため、厚生労働省策定の「放課後児童クラブガイドライン」に基づき、日々のクラブ活動で状況に応じて声かけ等行い、子ども自ら宿題等を行う環境を整えるなど、学習の機会の確保に努めている。(3)民間事業者の動きをとらえつつ、官民の役割分担を明確にし、行政が担う責任を果たすべきと考える。



教育長 (4)プレディでは、宿題や読書、友人と遊ぶ等児童の自主性を尊重した様々な活動のほか、地域サポーターの協力による各種スポーツ教室や囲碁・将棋教室等も行っている。教育委員会では、勉強を指導する人員配置の予定はないが、児童が安全に安心して過ごすことを第一に、様々な事業を通じ、自主的に学習する機会を持ち、学ぶ楽しさを感じられる居場所づくりに努める。

☆ 部活イノベーションを問う

問 前回の外部指導員に関する質問に対する答弁に「教育人材バンク」の立ち上げ支援とあるが、実際は外部指導員がいても部活動における顧問教諭の負担軽減には不十分である。杉並区も同じ理由で民間からのコーチ派遣に踏み切っている。こうした部活動の在り方が見直されている中で(1)部活動における各中学校の個性化について見解は。(2)各中学校の部活動への協力状況は。(3)外部指導員の発掘として「教育人材バンク」で十分と考えるか。(4)区が民間等と契約し、顧問コーチを派遣することへの見解と今後の導入は。

教育長 (1)銀座中学校の陸上競技部や日本橋中学校の吹奏楽部など、地域の特色や伝統を生かした個性豊かな部活動を展開している。(2)外部指導員の配置や部活動に必要な物品の購入経費、大会参加費の支給などを行っている。(3)必要な人材は確保されていると認識。今後「教育人材バンク」の活用も図

りながら外部指導員の確保に努める。(4)部活動は、困難に立ち向かう気持ちなどを育み、教師と生徒の絆を深める重要な教育活動であり、顧問教員が関わるのが望ましい。民間等からのコーチ派遣は、他自治体における成果と課題を注視しながら判断する。今後も指導者や施設などの環境を整え、部活動の充実を図る。

民主党区民クラブ
渡部 恵子議員

☆ 地域防災力向上を問う

問 住民間、行政と住民双方で有効的に情報共有できる「地域防災SNS」の導入は、職員の参集問題や発災初期の初動開始等にも有効な手段では。

区長 SNS導入は、今後の技術動向を注視しつつ、活用方法や個人情報への課題等について検討する。

問 地域の問題は地域住民の力での解決が地域防災力の強化と向上につながる。今後の地域防災力向上に向けた「共助」の仕組み構築と区ができるサポートは。

区長 出前講座の実施や防災パンフレットの全戸配布、防災区民組織への助成、高層住宅防災対策への支援等により、共助の確立を積極的に働きかける。

☆ 衛星携帯電話の導入を問う

問 災害発生時に通常の携帯電話等の利用が厳しいとされる。被害状況の把握と迅速な情報連絡体制整備のため、衛星携帯電話の導入を。

☆ 子供たちの安全ゾーンを問う

問 地震の際、学校内の安全箇所の確認が必要。身体に障害がある園児、児童の避難誘導も含め、通学路や学校内等の安全ゾーン確認は。

設等を調査・把握した情報を危機管理マニュアルへ盛り込み、保護者等との共有に努めているほか、児童・生徒への防災教育等にも活用している。学校施設は全て新耐震基準を満たし、教室や廊下、階段における窓ガラスの飛散防止、家具類の転倒防止等の措置を講じ、教室内や避難経路の安全性は確保している。身体に障害がある子ども

☆ 避難所でのプライバシー保護と貴重品の管理を問う

問 震災直後の避難所生活は隣とのプライバシーの垣根がなく、その後の段ボールによる仕切り対策も充分とは言えない。避難所におけるプライバシー保護と自己責任による貴重品管理のための対応策は。

区長 乳幼児のいる世帯用居室や着替え部屋設置等利用方法を具体的に定め対応する。組み立て式パーテーションは訓練での意見を参考に設置方法や場所を検証している。貴重品管理は、自主的な生活ルールの作成とともに巡回等を行い、防犯上の運営管理にあたる。



☆ 区内走行自転車の危険対策を問う

問 最近、競技用でブレーキのないピスト自転車やスピード出し過ぎの自転車に絡んだ事故が多いが(1)関係部署による一斉取り締まりは。(2)児童・生徒のほか、区民への自転車

出す自転車に対し、道路管理者とともに何か対策は。

区長 (1)区内各警察署では、晴海通り等の一定区間を自転車重点路線と定め、取り締まりを含めた定期的かつ重点的な街頭指導活動を実施している。区も道路上の危険箇所や自転車の走行実態の把握、必要な情報提供など警察署等関係機関との連携により、区民が安心して歩けるまちづくりに努める。(2)スケアード・ストリート方式の自転車交通安全教室や自転車マナー向上キャンペーン等で周知している。今後も対象者の年代に応じて、自転車利用の問題点や危険な違反行為に重点を置いた交通安全教育を推進する。(3)警察等関係機関との連携強化と道路管理者の都に対して、自転車の利用実態等を踏まえた効果的な安全対策の推進要請など、適正な自転車利用と安全な歩行空間確保に努める。



江戸バス

☆ 学校のバリアフリー化を問う

問 人口増に伴い、障害ある子どもたちも増加と推定できるが(1)入園、入学予定の幼稚園、小中学校で、安全に学べる環境が整いにくい現状への見解は。(2)学ぶ場の安全性担保や授業の間の移動時間短縮という視点も含め、学区外であっても、バリアフリー化された小学校で学ぶ機会をつくり、通学援助を行えるか。

教育長 (1)だれでもトイレや階段手すりの設置、重い障害のある児童生徒が在籍する学級への介助員配置等支援をしている。今後ともハード・ソフト両面にわたる工夫により、快適で安全な学習環境の確保に努める。(2)個々の児童・生徒の障害を踏まえ、医師等の専門家の判断を仰ぎながら、学区域外の学校への就学も検討する必要は認識している。通学支援は、個々の事例に応じて必要性を検討する。

☆ 観光のまち中央区日本橋箱崎町の可能性を問う

問 LCC(格安航空会社)が降り立つ成田空港やハブ化した羽田空港には、中央区の町の情報がないとの指摘を受ける。空港にて本区内の観光案内情報を発信する施策は。

区長 空港施設等に観光パンフレットを常時配置できるよう関係機関等と連携を図るとともに、空港到着時から利用できる携帯情報端末を活用した外国人向け観光ウェブサイトの開設なども検討を進める。

問 江戸文化発祥地で、江戸のおも

てなし文化を楽しみながら、多面的な街の魅力や楽しさを外国人観光客に案内する場所が日本橋箱崎町から始まる、との考え方は。

区長 日本橋箱崎町には、東京シテイ・エアターミナルのほか地下鉄等が隣接し、成田・羽田両空港に向けた都心の玄関口であることから、観光振興ビジョンで定められた「まちかど案内所」を整備する。

中央区議会自由民主党議員団
原田 賢一議員

☆「基本計画2013」と今後の区政運営を問う

問 あらゆる世代の人々が、生涯にわたり安心して暮らすための礎となる基盤整備など重要施策を盛り込んだ「基本計画2013」がスタートする。改めて区長の所見は。

区長 基盤整備を特に重視。小学校の教室確保や高齢者等の施設・サービスの充実、生涯学習施設の整備など、将来にわたる豊かな区民生活を見据えた施策を計画化。平成25年度当初予算では学校、保育所等の集中整備に加え「教育立国」を象徴していくための教育内容充実、防災対策の強化やにぎわい創出などを積極的に展開。

問 本区財政は平成23年度末の主要三基金残高が約492億円。極めて盤石な体質を維持と理解。一方、基盤整備で新年度予算は800億円超と過去最大規模。世代間の負担公平の観点を含め、基金等活用

の財源対策と健全性維持が必要。「基本計画2013」実現のための今後の財政見通しは。

区長 集中的な基盤整備には、これまで蓄えてきた基金の投入と区債発行による財源対策を講じていく。その結果、極めて慎重な財政運営が求められる局面に差し掛かると認識。万全の備えのもと新たな基本計画を着実に進展させるた

中央区基本計画2013



め、「強固な財政基盤堅持に向けた当面2カ年の重点取組指針」に沿った事業の見直しや歳入確保の取

り組みを推進し、引き続き安定的で持続可能な行財政運営に努める。

問 (1)基本計画の確実な実施と区民ニーズに沿ったサービス向上には、

状況変化に即した対応と不断の見直しが必要だが、区民に負担をお願いする場合は、丁寧かつ十分な説明が何より重要。見直し内容の確定前から区議会と問題意識を共有し、区民の理解につなげたいが考えは。(2)他区と比べ受益者負担の水準が明白に低いものなど、速やかな見直しも重要。例えば保育料は所得に見合った負担を求めるなど、できることから順次取り組むことも必要では。

区長 (1)今後は、評価対象等をあらかじめ区議会に示し、評価結果を決算と同時期に報告、廃止・縮小等の見直しが必要な場合は区民への十分かつ丁寧な説明に努める。

(2)受益と負担のバランスや23区での本区の水準など現状を点検・整理し、見直しの必要性を検討。保育料は家計への影響を考慮しつつ、より適切な負担水準への見直しなど今後のあり方を検討。

☆市場移転後の先行営業施設の施設運営を問う

問 市場移転後のにぎわいの核となる先行営業施設の建設工事は、整備概要に基づき来年度着工だが、都の市場移転延期の発表による区への影響と対応は。

区長 移転延期は土壤汚染対策に万

全を期すもので区のまちづくりの方向性に大きな影響はないと考える。区は方針どおり平成25年度に施設建設に着工するが、都の新しいスケジュールを踏まえ、着工・竣工の時期を半年程度延期、関係者との調整等を十分行い、円滑な施設開設を目指す。築地新市場の開場時期は、豊洲新市場の開場時期を見極め、各方面の関係者と協議し、適切な時期を定める。

問 市場移転後の都施設の活用に向けては、利便性のみならず、後年度の区や関係者の負担、施設の採算なども検証の上、最も合理的な場所を選定すべきと考えるが。

区長 全体の維持管理費や、後年度の財政負担も見据え、運営体制や使用料なども整理が必要。関係者の意見も聞き、勝どき門駐車場以外も視野に利用範囲等を検討。

☆「2020東京オリンピック・パラリンピック招致」を問う

問 東京の玄関であり日本の中心である本区は、東京の魅力を世界に伝えるなど重要な役割を担っているが、2020年オリンピック招致に向け、区はどのような認識で取り組んできたか。今後どのような役割を果たすのか。

区長 日本の閉塞感を打ち破る起爆剤として、本区をはじめ各方面に様々な波及効果があると認識。洗練されたまちなみや歴史・文化などが凝縮した本区の魅力を世界に発信し、にぎわいに結びつけるまとないチャンスと捉え、今後とも積極的な招致活動に取り組む。

問 晴海地区の選手村計画で、地元区としての展望と今後の関わりは。

区長 オリンピックを機に都市の基盤整備促進等を期待。晴海の重要課題である交通インフラは、招致計画や環状二号线整備を活用して基幹的交通システムを事業化し、アクセス充実につなげたい。立候補ファイルには本区のエコタウン

構想に沿った内容や大会後の施設を有効活用したまちづくりの方向性も示されている。今後も都や地域と緊密な連携に努め、選手村計画が晴海の課題解決に寄与し、本区の将来に資するよう取り組む。

中央区議会自由民主党議員団
中嶋ひろあき議員

☆まちづくりを問う

問 多くの再開発が進む勝どき・豊海地区で(1)事業の進捗と検討状況、課題の認識と今後の進め方は(2)うるおいとにぎわいの観点からショッピングセンター誘致を。

区長 (1)勝どき五丁目は平成28年度完成を目指し工事中、勝どき東は再開発準備組合で都市計画決定を目指し、豊海地区では準備組合設立に向け協議会が活動。勝どき駅南は地元と意見交換。老朽化した旧耐震基準の共同住宅の多さが課題。未来を見据えたまちづくりに積極的に取り組む。(2)再開発事業を進める中で、地元意見を聞きつつ、生活利便施設の整備促進を図る。

☆災害に強いまちづくりを問う

問 今後の地震に対し、耐震改修促進計画見直しを含め、更なる取り組みが必要の中(1)耐震改修の実績は。(2)来年度以降の取り組みは。

区長 (1)24年度は木造建築物の耐震診断及び補強計画が82件、耐震補強工事60件。特定緊急輸送道路沿道建築物は耐震診断122件、補強設計14件など都内トップクラスの実績。(2)修正した地域防災計画を踏まえ、耐震改修促進計画を見直し、耐震化率等新たな目標を設定。来年度は耐震相談会の出張所開催のほか、特定緊急輸送道路沿道建築物等には、都と連携し個別訪問等の取り組みを強化し、耐震化を推進。

問 災害発生時に多くの怪我人等が予想される中(1)都と区、医師会等と連携した災害医療体制の検討状

況は。(2)医療防災拠点での体制整備と医薬品の備蓄が必要では。

区長 (1)京橋、日本橋、月島各地域の医療防災拠点を設置するほか、広域的な対策検討のための「区中央部医療圏地域災害医療連携会議」を設置。(2)地域防災無線を配置し、情報連絡体制を整備。区内小・中学校、行政機関等には医薬品を備蓄し、適時医薬品の更新を実施。

☆水辺を問う

問 東京スカイツリー開業で隅田川を中心に舟運の活性化が期待されるが(1)区の今後の水辺活用は。(2)防災面での水辺利用が重要では。

区長 (1)船着場でのイベント開催など水辺の積極的活用で本区水辺の魅力を発信。(2)水上交通の活用は防災対策上大きな利点。毎年総合防災訓練で水上バス運行の都公園協会等と協力し、人員や物資の搬送訓練を実施。

☆本区の将来ビジョンを問う

問 本区将来のまちづくりの基礎となりうる若年層に対し、地域活動の参加に向けた取り組みと地域の各組織の活用は。

区長 若い世代が気軽に参加できる大江戸まつり盆おどり大会等の開催、町会・自治会の季節行事への援助を通じて地域住民と触れ合い理解しあう機会づくり、青少年の健全育成やスポーツ団体等の活性化を促進し、若い世代が魅力的な地域活動に主体的に参加、積極的に取り組む。区と地域活動団体等の協働を一層推進し、活力に満ち

たまちづくりに努める。

☆教育を問う

問 「教育立国」を目指す本区教育で(1)子どもたちにとどのような力を育むべきか。(2)育むための具体的施策は。(3)教育立国実現のため学校、保護者、地域社会の連携を一層深める具体策は。

教育長 (1)子どもたちの成長基盤「生きる力」を培うには「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」が必要。(2)「確かな学力」は基礎・基本の確実な習得と学習習慣の定着を、「豊かな心」は命と心の授業実施など、「健やかな体」は体力の向上を図る。(3)学校評議員制度により地域や学校関係者と共通理解を深め、協力関係を築いているほか、土曜学校公開で開かれた学校を目指した交流と情報発信を積極的に実施。

☆教育施設整備を問う

問 教室確保が急がれる豊海小学校の大規模な施設整備方針が示されたが、この整備にあわせて放課後の居場所やプレイ整備、児童館機能の整備も必要では。

区長 児童館機能の整備は重要な課題と認識。今後、新たなスペースの確保も含めソフト・ハード両面から検討。

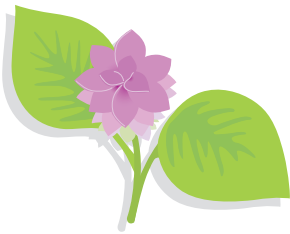
中央区議会公明党

堀田 弥生議員

☆幼児教育と保育行政を問う

問 横浜市では保育施設整備と合わせ、保育の専門相談員「保育コンシェルジュ」を配置、保護者ニーズと保育サービスを適切に結びつけて、待機児童数の大幅減少に成功した。区の保育サービスメニューを最大限有効活用できるように「保育コンシェルジュ」を配置しては。

区長 保護者からの相談に精通した園長経験のある保育士2人が、入園時や待機児童の保護者からの電話相談にそれぞれ対応している。、



精神的不安を抱える保護者へのケアは、今後、さらに中央の子ども家庭相談員との連携を図りながら具体的な取り組みを推進する。

問 深刻な待機児童問題解消に向け、国等が開設費用を補助する代わりに、従業員以外に地域の方も受け入れる「事業所内保育施設」の一般利用という取り組みは、施設確保を望む自治体、将来的な運営費を確保したい事業主の双方にメリットがある。都も来年度予算で、区が定員の一部を活用する場合の支援施策費を計上しているが、区で実施の考えは。

区長 現在区内の施設で一般利用受け入れ枠はないが、今後、待機児童解消策として、区が推進する保育水準に合致した施設を見極めたうえで活用を検討する。

問 個人の生涯にわたる能力開発や人格形成に大きく影響すると実証されている質の高い幼児教育の費用を、家庭に代わって社会が負担する「幼児教育の無償化」は必要と考える。現時点での区の考えは。

区長 幼児教育は、生涯にわたる人格形成と義務教育の基礎を培う重要なもので、すべての子どもが質の高い幼児教育を享受できる環境づくりが必要と認識。今後、設置される政府と与党の連絡協議会の議論の推移を注視する。

☆ 中小企業対策を問う
問 中小企業金融円滑化法の延長期間終了で、資金繰りに困る事業者が出ないよう円安の影響が落ちつくまで、来年度休止方向で検討の「緊急景気対策特別資金融資」の

継続やそれに代わる区独自の融資制度創設が望ましいが。

区長 融資貸付実績や問い合わせ件数減少などを踏まえ、いったん休止するが、今後、本区中小企業の経営環境が急激に悪化する事態が生じた場合には、緊急融資制度の臨時的かつ効果的な活用を含め柔軟に対応する。

問 社外から社内ネットワークにアクセスすることで、社内にいるのと同じ働き方ができるテレワークを推進し、自由で働きやすい環境整備のため「リモートアクセス」導入費用等の補助制度創設を。

区長 社内制度がないなどの理由でテレワークができないとの調査結果から、まずはテレワークの普及啓発と導入に取り組む企業への社内体制整備の支援を行う。導入費用等補助制度については、テレワーク普及への効果や企業の意向等見極めながら判断する。

中央区議会公明党
中島 賢治議員

☆ 防災教育を問う

問 東日本大震災被害者の6割は地震の際に避難しなかったとの分析がある。本区も「命は自ら守る」「地域で守り合う」意識の向上への取り組みの充実が必要では。

区長 今回の地域防災計画の修正では、区民一人ひとりが自らの命は自分で守るとともに、地域において共に助け合う、自助と共助への取り組みを一層強化する。今後も区では、防災パンフレット等の全戸配布や地域防災フェア開催のほか、防災区民組織への助成や高層住宅防災対策の推進など共助の取り組みにも支援していく。

問 片田教授が小中学生に対する防災教育の必要性を説くため、釜石市で開催してきた講演会の効果により、大震災の際、99・8%の小中学生の命を救うことができた。



ゆりかもめ

片田教授が掲げる3つの教訓「想定にとらわれるな」「最善をつくせ」「率先避難者たれ」という指針を学校でも防災教育として学ばせるべきでは。

教育長 3つの教訓は、自ら状況を見極め、適切な行動を選択できる力が重要と捉えており、本区が目指す防災教育のねらいにつながる認識している。将来は地域社会の安全に貢献できる人に成長できるように子どもたちを指導していく。

問 本区では耐火構造建築物が多く一見防火体制が整備されていると感じ、大丈夫との思い込みがある。一番心配される災害は直下型地震による火災被害である。津波より火災に対する防災教育に取り組むべきでは。

区長 区でこれまで行ってきた、区内全世帯対象の消火器・住宅用火災警報器の配備や防災拠点で取り入れた初期消火訓練のほか、今後も東京消防庁が進める総合防災教育や消防少年団活動などとも連携し、より一層火災に対する意識啓発と行動力の向上に取り組む。

問 関東大震災で、周りを耐火構造建築やレンガ倉庫で囲まれ、地域住民による手動ポンプ等用いた消火活動が延焼を防いだという「神田和泉町の奇跡」などを防災文化として語り継ぐ必要があるのでは。

区長 区では過去の災害からの教訓を伝える防災講演会を毎年開催し

ているが、今後とも教訓伝承を区民・事業所への防災教育に生かす取り組みを積極的に進める。

☆ 交通機関システムを問う

問 人口増加に伴う一番の心配は交通インフラの整備である。昨年計画された「中央区総合交通計画」で(1)臨海部から都市部への基幹的交通網の必要性が明記されているが、月島地域の交通インフラ問題をどう捉えているか。(2)中量輸送システム導入とあるが、地下鉄やゆりかもめ延伸について見解は。

区長 (1)開発による人口増加で勝どき駅の混雑などは深刻化し、交通インフラの整備・改善は喫緊の課題と認識している。(2)国の政策的位置づけが必要などの課題が多く、長期目標・課題としてその導入を検討する。

問 LRTやBRTを都心部に走らせるには、区単独で負担が大きく利用率も低いと考えるので、周辺区と協議の上、相互の利便性を高めた運用が重要では。

区長 安定的な事業運営を図るため、新年度、民間活用も視野に運行利益が見込まれるルートの設置や周辺区との共同運行の可能性も検討する。

問 LRTやBRT導入は、単なる移動手段の交通機関ではなく、区のまちづくり政策として取り組むべきでは。また、早急に決めるべき政策と考えるが導入時期は。

区長 区ではLRTやBRTを区民生活に密着した交通機関、地域のにぎわいやまちづくりに資すると考えており、現在銀座ではトランジットモール化によるまちづくりを提案し、商業のまち銀座への影響等について、地元と協議しながら実現に向けた検討を行う。導入時期はBRTが平成28年度の運行開始を目指し、LRTは導入可能となった段階でBRTから移行する。

無所属

山本 理恵議員

☆ 世代間格差を問う

問 基本計画2013の中で、世代間の公平性をどう考慮しているか。また、世代間格差の縮小をひとつの目標に、予算編成の仕組みに踏み込んだ改革を行うべきでは。

区長 各世代のニーズに的確に対応することは区の責務であり、小学校の教室確保、高齢者等の施設・サービスの充実、さらに多世代の学びと交流の場となる生涯学習施設の整備などを体系化した。各年度の予算においては、世代別の区民ニーズの変化も踏まえた具体的な施策展開を図る。今後ともあらゆる世代の「快適な都心居住」実現に向け全力で取り組む。

問 世代間の公平性の維持には区内の生産年齢世代の人口増加が鍵となるが、若い世代の定住化対策は。

区長 若い世代には「子育てで自治体ナンバーワン」を目指した各種施策をはじめ、出会い・発見・交流の場「本の森ちゅうおう」、歴史・文化を活かした多彩な事業などを通じて区に親しみ都心居住の素晴らしさを謳歌していただきたい。

問 現役世代を含めた全ての人がより受益を実感できる社会保障制度への再構築が必要と考えるが、区も子育て支援を重点とした福祉施策を推進すべきでは。

区長 区では誰もが生涯をいきいきと暮らすことのできるまちの実現に努めており、厳しい財政状況の

中、限られた財源を様々な世代に効果的・効率的に配分しつつ、真に必要な施策をバランスよく展開する。

☆ 投票率の向上を問う

問 投票率が低い傾向にある若年層の投票行動が投票率向上の大きな鍵と考えるが、これまでの区の対策は。

区長 二十歳代の方への投票立会人依頼や新成人への投票呼びかけリーフレットの送付ほか、小中学生の時から選挙に対する意識を高めてもらえるよう、ポスター等を募集する作品コンクールの実施などの啓発事業に取り組むことにより、今後とも投票率の向上に努める。

問 学校教育において、現在の政治・経済、社会問題を実践的に学ばせている欧米の取り組みが投票率の向上につながると考えるが、本区学校におけるこうした学習の現状とこれからの取り組みは。

教育長 政治・経済等の学習は、社会科中心に家庭科・国語などで行われているほか、総合的な学習の時間では、新聞記事をもとに今日的な社会問題を考え、発表するなどの学習にも取り組んでいる。中学校では社会人としての職業観等を育むための職場体験を実施し、児童・生徒に「明るい選挙運動」を推進するポスターコンクールへの参加呼びかけ等も行っている。今後多様な学習を通して、子どもたちに社会人となるために必要な資質が身に付くよう取り組む。

青木かの議員 陳謝文

私は、平成25年3月18日の予算特別委員会における審議終了後、委員長長の許可を得ることなく、当該委員会室であなたも審議中であるかのような様子で写真を撮影し、インターネット上に掲載いたしました。これらの行為は、委員長を軽視するとともに委員会の正常な運営に著しく支障をきたすものであり、大変軽率な行為であったと、深く反省し心から陳謝いたします。また、たび重なる議会の秩序を乱したことも改めて陳謝いたします。なお、反省の意を込めて、今会期中の本会議及び委員会への出席は自粛させていただきます。

平成 25 年度各会計予算
予算特別委員会審査から

予算特別委員会
の設置

予算特別委員会は、3月5日の本会議において委員17名をもって設置され、平成25年度中央区一般会計予算、平成25年度中央区国民健康保険事業会計予算、平成25年度中央区介護保険事業会計予算および平成25年度中央区後期高齢者医療会計予算の審査について付託を受けました。

本会議散会後、議長招集による初の委員会が開会され、委員長には磯野委員が、副委員長には中島委員が選出され、即日就任し、本委員会の構成が行われました。

予算特別委員会委員
(17名)

(17名)

◎委員長
○…副委員長

- ◎磯野 忠 (自由民主党)
- 中島 賢治 (公明党)
- 押田まり子 (自由民主党)
- 鈴木 久雄 ("
- 今野 弘美 ("
- 木村 克一 ("
- 染谷 眞人 ("
- 富永 一 ("
- 田中 広一 (公明党)
- 堀田 弥生 ("
- 志村 孝美 (日本共産党)
- 奥村 暁子 ("
- 田中耕太郎 (みんなの党)
- 青木 かの ("
- 渡部 博年 (民主党区民クラブ)
- 渡部 恵子 ("
- 山本 理恵 (無所属)

予算審査の
あらまし

本委員会は、平成25年度における本区行政運営の大綱をなし、その方針を決定する本予算案に対し、現下の社会経済情勢を踏まえつつ、区民の信託に応えるため、3月5日の本会議での付託以来、3月28日まで延べ13日間にわたり、慎重に審査を行いました。

3月8日から、まず一般会計歳入予算より、一括して質疑を開始し、次に一般会計歳出予算、さらに国民健康保険事業会計歳入歳出予算、介護保険事業会計歳入歳出予算および後期高齢者医療会計歳入歳出予算について一括して質疑を行いました。続く総括質疑の終了後、日本共産党委員2名より、中央区一般会計予算に対する修正案が提出され、審査終了後、修正案は賛成少数で否決され、3月26日には全ての審査を終了しました。

これに伴い、各会派の態度表明が行われ、最後に各会計歳入歳出予算について、起立により採決を行い、起立多数でいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。



3月8日 予算特別委員会

平成25年度
予算の概要

平成25年度予算は、総額一、〇一五億八、五五二万五千円となりました。一般会計予算は八〇四億五、八一九万二千円、前年度当初予算七八九億六、九八八万八千円に比べ、一四億八、八三〇万四千円の前増であり、いわゆる政策的経費である一般歳出においては2.4%の前増となります。

稚園改築経費の皆減(△約五〇億円)や勝どき五丁目高齢者施設等整備のための用地取得費の皆減(△十三億円)などの減要因があるものの、中央区生涯学習交流館 本の森ちゅうおう(仮称)の整備(約三二億円)のほか、月島一丁目地域密着型特別養護老人ホーム(仮称)施設取得(約十五億円)などの増要因によるものです。国民健康保険事業会計予算は後期高齢者支援金等、介護納付金の増などにより一八億三、三四三万九千円となり、前年度当初予算に比べ、五八二万二千円の前増と、ほぼ同規模となっています。

委員会活動

平成25年1月～3月

企画総務委員会

(開会日)2/7、3/4

▽所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

付託された議案の審査。

平成24年度各会計補正予算の審査。

区民文教委員会

(開会日)2/8

▽所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

福祉保健委員会

(開会日)2/12、3/7

▽所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

付託された議案の審査。

環境建設委員会

(開会日)2/13、3/6

▽所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

付託された議案の審査。

議会運営委員会

(開会日)2/4・27・28

3/1・5・22・28

▽議会運営に関すること。

築地市場等街づくり対策特別委員会

(開会日)2/14

▽新しい築地及び再開発等まちづくりに関する理事者報告の聴取及び調査研究。

地域活性化対策特別委員会

(開会日)2/19

▽地域振興、文化振興、観光振興及び地域経済活性化対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

少子高齢化対策特別委員会

(開会日)2/21

▽子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

防災等安全対策特別委員会

(開会日)2/20

▽防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究

予算特別委員会

(開会日)3/5・8・11・15・18・19・21・25・26・28

▽平成25年度各会計予算の審査

懲罰特別委員会

(開会日)3/22

▽議員の懲罰について

各会計の予算額

(単位：千円)

区 分	25年度	24年度	増減額	増減率
一 般 会 計	80,458,192	78,969,888	1,488,304	1.9%
国民健康保険事業会計	11,833,439	11,827,617	5,822	0.0%
介護保険事業会計	7,081,016	6,805,937	275,079	4.0%
後期高齢者医療会計	2,212,868	2,184,397	28,471	1.3%
合 計	101,585,515	99,787,839	1,797,676	1.8%

また、介護保険事業会計予算は、七〇億八、一〇一萬六千円で、介護保険給付準備基金への積立金が減となるものの、要支援・要介護認定者数の増に伴う保険給付費の増などにより、前年度当初予算に比べ、二億七、五〇七萬九千円、4.0%の前増となっています。

後期高齢者医療会計予算は二億一、二八六萬八千円で、被保険者数の増による療養給付費負担金や保険料等負担金の増などにより、前年度当初予算に比べ、一、八四七萬一千円、1.3%の前増となっています。

請 願

新たに提出された請願
○「米軍新型輸送機オスプレイの配備撤回と全国での低空飛行訓練中止を求める意見書の採択を求める請願」
Ⅱ企画総務委員会付託Ⅱ

平成25年度予算に対する各会派の態度表明（要旨）

中央区議会

自由民主党議員団

平成25年度は「基本計画2013」のスタートの年であり、その予算は基本構想に掲げた将来像実現の総仕上げとなる新たな基本計画を方向付ける極めて意義深いものです。

我が会派各委員は、今後人口増加が見込まれる中、誰もが安心して住み続けられるまちを確実に実現すべきとの認識に立ち、一般質問や予算委員会の質疑を通じ「基本計画2013」の目標と方向性、その確実な実施を裏付ける財政の見通しの確認と健全財政確保に向けた事務事業の不断の見直しの重要性も指摘してきました。

また、歳出では、喫緊の課題である防災対策をはじめ、次世代のコミニティ形成の考え方、乳幼児人口

中央区議会公明党

本区の25年度予算案は、「中央区基本計画2013」の初年度に当たることから、「10年後の中央区」に描かれた5つのまちづくりの推進に向けて、積極的な施策を展開するべく、各種事業の充実・強化が図られ、さらなる飛躍へと力強い方針を指し示す内容であると評価いたします。

具体的には、新たな被害想定を踏まえ本年2月に修正した「中央区地域防災計画」に基づき、住宅・建築物耐震改修等支援事業を昨年比2.3倍に増額させたほか、人口増加に伴う多様なニーズに対応するため、小学校・幼稚園の改築・増築、認定こども園や小規模特養の開設、更には障害者福祉の充実のため、地域活動支援セ

日本共産党

中央区議会議員団

区は、多様化する区民ニーズに対応するためと称して事務事業の見直しや受益者負担の適正化として区民への負担増を強調していますが、社会状況が深刻さを増す中、区が果たすべき役割は益々大きくなっています。党区議団は削られた事務事業見直しの復活、区民サービスを低下させないため約3億8700万円増額の予算修正を提出。以下の理由から各会計各予算に反対します。

①大規模再開発優先による人口増に学校、保育所等の整備が追いつかないことは問題②修正された「中央区地域防災計画」では原発事故や危険物取扱い施設への対策が不十分。保育所や学校、地域が連携した避難訓練も必

中央区議会みんなの党

中央区の人口は力強い増加を続けており、10年後の平成35年には定住人口が15万人に達すると見込まれています。今般、10力年の中期計画である「中央区基本計画2013」が策定され、本予算案は基本計画に則った初の予算として、慎重な審議を行いました。

みんなの党は昨年、区長へ会派要望書を提出し、その中で①敬老買物券事業の見直し②待機児童ゼロへの取り組み③人口推計に基づいた学校施設等整備について具体的な要望をしました。

これに対して本予算案では①敬老買物券を含む各種サービス事業の見直し②区立京橋こども園の新設およ

民主党区民クラブ

新たな「中央区基本計画2013」の船出にあたる平成25年度は、10年後の中央区の基盤となる「災害に強い都心のまちづくり」「子供が輝く子育て・教育のまちづくり」「すべての人々の健康と高齢者の生きがいあるまちづくり」「地球にやさしい水と緑のまちづくり」「歴史と先進性を活かしたまちづくり」の5つを柱とした施策を実行する予算案が提出されました。

「地域防災力・帰宅困難者対策の強化」は、区民の生命・財産の保護に直結します。2本目は、教育立国中央区の環境を整備し子供たちの成長に応じた思考力・判断力・創造力を総合的に体得しながら未来に羽ば

開のためには、歳入確保、事務事業および受益者負担の適正化と健全化が不可欠です。区民福祉に資する行政運営を強く要望し、民主党区民クラブは、平成25年度各会計歳入歳出予算案に賛成します。

無所属

今後10年を見通した新たな計画となる「中央区基本計画2013」が策定される平成25年度は、予算と基本計画の連動性や整合性が問われる最も重要な年度です。区の将来に資するまちづくりを強力に推進する為、より多くの方が受益を実感できる施策展開が必要です。また、今後の基

本計画2013と各年度予算、行政評価のマネジメントサイクルを円滑に運用し、強固で自立的な財政基盤を確立することが求められます。

歳入面では将来への投資を最大の施策として積極的な区債の発行を提案しました。前期五年間で集中的に実施される施設整備に大幅な基金の取崩しが予想されるなか、投資的経

以上を考えたうえで、十分に反映して頂くことを期待申し上げ、本予算特別委員会に付託された平成25年度各会計歳入歳出予算に賛成致します。

◆一般会計……………	賛成
◆国民健康保険事業会計……………	賛成
◆介護保険事業会計……………	賛成
◆後期高齢者医療会計……………	賛成

◆一般会計……………	反対
◆国民健康保険事業会計……………	反対
◆介護保険事業会計……………	反対
◆後期高齢者医療会計……………	反対

◆一般会計……………	賛成
◆国民健康保険事業会計……………	賛成
◆介護保険事業会計……………	賛成
◆後期高齢者医療会計……………	賛成

◆一般会計……………	賛成
◆国民健康保険事業会計……………	賛成
◆介護保険事業会計……………	賛成
◆後期高齢者医療会計……………	賛成

◆一般会計……………	賛成
◆国民健康保険事業会計……………	賛成
◆介護保険事業会計……………	賛成
◆後期高齢者医療会計……………	賛成

◆一般会計……………	賛成
◆国民健康保険事業会計……………	賛成
◆介護保険事業会計……………	賛成
◆後期高齢者医療会計……………	賛成

議 案 等 の 審 議 結 果

〔○ 賛成
× 反対〕

議 案 名	説 明	自由民主党	公明党	みんなの党	日本共産党	区民クラブ党	民進党	無所属	議決結果
○区長提出議案									
平成25年度中央区一般会計予算	総額 804億5,819万2千円	○	○	○	×	○	／	○	原案可決
平成25年度中央区国民健康保険事業会計予算	総額 118億3,343万9千円	○	○	○	×	○	／	○	原案可決
平成25年度中央区介護保険事業会計予算	総額 70億8,101万6千円	○	○	○	×	○	／	○	原案可決
平成25年度中央区後期高齢者医療会計予算	総額 22億1,286万8千円	○	○	○	×	○	／	○	原案可決
平成24年度中央区一般会計補正予算	27億1,069万円の追加 総額 819億526万7千円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成24年度中央区国民健康保険事業会計補正予算	1億1,444万1千円の減額 総額 117億1,317万6千円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成24年度中央区介護保険事業会計補正予算	7,104万2千円の追加 総額 69億2,230万9千円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成24年度中央区後期高齢者医療会計補正予算	2,403万9千円の減額 総額 21億6,035万8千円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区議会等の求めにより出頭した者等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、費用弁償の支給対象となる参考人等の範囲を拡大するほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、政務調査費の名称を変更する。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	区長及び副区長の給料の額を改定する。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例	教育委員会教育長の給料の額を改定する。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区事務手数料条例等の一部を改正する条例	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区事務手数料条例の一部を改正する条例	都市の低炭素化の促進に関する法律の施行に伴い、新たな低炭素建築物新築等計画の認定申請等に対する審査に係る事務手数料の額を定める。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区新型インフルエンザ等対策本部条例	新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、中央区新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定める。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区安全で安心なまちづくりを推進する条例の一部を改正する条例	事業者の責務に地域団体が行う生活安全活動への協力を追加するとともに、規定を明確化する。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区立福祉センター条例の一部を改正する条例	区立福祉センターの事業に放課後等デイサービス、障害児相談支援、計画相談支援等を加えるとともに、放課後等デイサービスの利用時間等を定め、及び障害児相談支援等に係る手数料の額を定めるほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	普通徴収に係る保険料の2回賦課方式を1回賦課方式に変更することに伴い、当該保険料の納付回数を年12回から年9回に変更するほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区介護保険条例の一部を改正する条例	普通徴収に係る保険料の2回賦課方式を1回賦課方式に変更することに伴い、当該保険料の納付回数を年12回から年10回に変更するほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区国民健康保険条例の一部を改正する条例	住民税が課されない者に対して平成25年度及び平成26年度の保険料の軽減措置を講ずる。本区における環境の保全に関する活動を促進することにより、環境への負荷の少ない地域社会の構築を図り、もって地域及び地球の良好な環境の形成に資するため、環境情報センターを設置することとし、その名称、位置及び管理に関する事項を定める。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区立環境情報センター条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、区道における道路構造の技術的基準を定める。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区道における道路構造の技術的基準に関する条例	道路占用料の額を改定するとともに、一般道路に設ける食事施設等の道路占用料の額を新たに定めるほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区道における道路標識の寸法に関する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、区道に設ける道路標識の寸法を定める。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区道における移動等円滑化の基準に関する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、区道における移動等円滑化に関する基準を定める。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区営駐車場条例の一部を改正する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、駐車場に設ける標識に関する事項を定める。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区立公園における移動等円滑化の基準に関する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、移動等円滑化のために必要な区立公園における特定公園施設の設置に関する基準を定める。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区立公園条例の一部を改正する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、公園及び公園施設の設置に関する基準を定めるとともに、公園の使用料及び占用料の限度額を改定する。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区まちづくり基本条例の一部を改正する条例	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行により共同生活介護が共同生活援助へ一元化されることに伴い、当該一元化された共同生活援助を行うための施設を開発計画への反映事項とするほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	東京都計画京橋地区地区計画の変更に伴い、当該地区計画の区域内における建築物の敷地面積の最低限度等の特例を定めるほか、規定を整備する。	○	○	○	×	○	／	○	原案可決
中央区営住宅条例の一部を改正する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、区営住宅等の整備基準、使用者の資格に係る収入基準等を定めるほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
指定管理者の指定について(区立知的障害者グループホーム)	指定管理者 社会福祉法人東京都知的障害者育成会 平成26年4月1日から平成36年3月31日まで	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
指定管理者の指定について(区立知的障害者生活支援施設)	指定管理者 社会福祉法人東京都知的障害者育成会 平成26年4月1日から平成36年3月31日まで	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
指定管理者の指定について(区立八丁堀保育園)	指定管理者 株式会社ベネッセスタイルケア 平成26年4月1日から平成36年3月31日まで	○	○	○	×	○	／	○	原案可決
指定管理者の指定について(区立京橋こども園)	指定管理者 株式会社小学館集英社プロダクション 施設の開設の日から平成35年3月31日まで	○	○	○	×	○	／	○	原案可決
指定管理者の指定について(区立新川児童館)	指定管理者 株式会社ポピンズ 平成26年4月1日から平成36年3月31日まで	○	○	○	×	○	／	○	原案可決
指定管理者の指定について(区立介護老人保健施設)	指定管理者 公益社団法人中央区医師会 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
特別区道の路線の認定、廃止及び変更について	湊二丁目東地区の土地区画整理事業及び第一種市街地再開発事業の一体的施行並びに銀座六丁目十地区第一種市街地再開発事業の施行に伴い、特別区道の路線を認定し、廃止し、及び変更する必要があるため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づく。	○	○	○	×	○	／	○	原案可決
中央区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	退職手当の基本額に係る最高支給率の引下げ、退職手当の調整額におけるポイントの引上げ等を行うとともに、育児休業期間における在職期間の除算割合を改めるほか、規定を整備する。	○	○	○	×	○	／	○	原案可決
中央区国民健康保険条例の一部を改正する条例	保険料率及び均等割額から減額する額を改定するとともに、国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、保険財政共同安定化事業の拠出金等に係る基礎賦課総額の特例を延長する。	○	○	○	×	○	／	○	原案可決
中央区国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、保険料の均等割額に係る減額の算定について、国民健康保険から後期高齢者医療に移行後5年までの間に限り当該移行した者を含めることとしている措置を恒久措置とする。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区監査委員の選任同意について	地方自治法第196条第1項の規定に基づく。	○	○	○	○	○	／	○	原案同意
○議員提出議案									
中央区議会委員会条例の一部を改正する条例	地方自治法の改正に伴い、委員会の委員の選任方法、在任期間等を定める。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法の改正に伴い、政務調査費の名称を政務活動費に、交付目的を議員の調査研究その他の活動に資するために改め、政務活動費を充てることができる経費の範囲を定めるほか、規定整備を行う。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区議会会議規則の一部を改正する規則	地方自治法の改正に伴い、会議における公聴会開催手続等を定めるほか、規定整備を行う。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
中央区議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	区議会議員の報酬の額を改定する。	○	○	○	○	○	／	○	原案可決
○議決									
懲罰について	青木かの議員に対する懲罰	○	○	○	×	○	／	○	原案可決

注) 各会派の議案に対する態度の欄で、2月27日、3月5日(議決日)の絆の態度は表記のとおりで、3月28日の議決時は他の会派の所属となったため「/」と表示。